

令和2年度  
社会福祉法人 くすのき福社会 事業報告

〇はじめに

社会福祉法人 くすのき福社会の理念は、『働くことは障がい者の権利であり、どのような障害があっても仕事をするを通じた、自らの生活を広げ、社会参加していく』ことであり、その為には「障がい者だからといって、その人の成長のために要求すべきことをしないのは差別であり、人としての尊厳を損なうことである」と考えています。

これまでの実践から仕事をする、ということスキルとして取らえ、仕事をするものの達成感を自らの誇りへつなげることが、どのような重度の障がい者であっても可能であることを、実感してきました。

しかしながら、令和2年度はコロナ禍で始まりました。

学校が休校となり、人通りもまばらになった中で、まず考えなければならなかったのは、スペース 遊を休所するか開け続けるか、ということでした。(グループホーム2カ所について、閉じる!という選択肢は考えられませんでした。)

安心、安全、ということを第1にするなら休所すべきなのか、と考えた時、「はたして、それで利用者の生活が守れるのか?」という課題が見えてきたのです。

スペース 遊の前身は、元々保護者が関わって立ちあげた、無認可作業所、小規模授産施設です。そして現在のスペース 遊という成立過程から、これまで利用者個々の家庭の事情も解かったうえで、日々の取り組みを進めてきたのですが、休所にした時、家庭の介護力が利用者の生活を支えられないと思われる、危うい家庭も一定程度ありました。

考えぬいた結果、基本『開所』にし、もちろん、保護者の判断で、「事業所の自粛」もあり、にしました。

開所したからには、新型コロナウイルスの感染者を出すわけにはいかない、との強い思いから、感染防止を最大の取り組みとして、最優先に行ってきました。利用者、職員の手洗い、消毒の徹底、マスクの着用はもちろん、スペース 遊の開所日数の減少、開所時間の短縮、アクリル板の購入、作業場各所の共有部分や車の消毒、換気のための換気扇の増設など。

幸いなことに、スペース 遊もグループホーム レインボー、スペース 響も現在に至るまで感染者は出ていません。

この中で、見えてきたことは、保護者の高齢化等により、家庭での介護力が低下していること、利用者の日々の生活を支えるためには、日中活動の場であるスペース 遊が動かざるを得ない場合が増えてきている、ということでした。

福祉のインフラそのものは増えてきてはいますが、保護者、家族に発信する力がない場合、日々利用者に接している日中活動の場が動いていくしかありません。

障がいを持った方が働くために、何より大切なことは、「一人一人の利用者の生活の質を守り、利用者の成長を支援していくこと」だと、くすのき福社会は考えるからです。

このコロナ禍のなか、くすのき福祉社会が経営する各事業所において、今後の課題として以下のようなことが明確になってきました。

- 1, スペース 遊、グループホーム レインボー、スペース 響、共通の課題
  - ア 職員、世話人の員数の確保と質の向上
  - イ 利用者の高齢化と共に、保護者の高齢化に対応するために、行政、相談支援等との連絡、連携を深めていく
- 2, スペース 遊の課題
  - コロナ過の経済状況の中で「仕事をしていく場」として、現在の仕事量の確保と共に新規の仕事の受注

コロナの時代、利用者の介護度は上がってきている反面、利用者への家庭の介護度は年々下がってきています。これらをどうフォローして、利用者の生活の質を保っていくかが次年度以降の取り組みとなると考えています。

# 令和2年度法人本部事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

○ 理事会及び評議会を下記の日程で開催しました。

## ア 理事会

### 令和2年

5月29日(金)

6月27日(土)

10月24日(土)

### 令和3年

3月20日(土)

## イ 評議員会

### 令和2年

6月20日(土) 開催予定

書面審査に変更

○障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型 スペース 遊の経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 グループホーム レインボーの経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 スペース 響の経営

# 就労継続支援B型事業所

## スペース遊

### 令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

○ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業所として運営

○ 授産事業

※作業場の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と利用者の健康観察  
また、作業場を第1作業場、第2作業場以外に多目的室を利用し、できるだけ密にならないよう、またできるだけメンバーを固定して作業をしました。

➤ 軽作業

受注先・・・(株)大阪屋  
新谷製作所  
(株)洋光  
リバティー  
(株)マルエム

作業内容・・・お茶器・キャップしめ・笹舟・印字・シール張り・シュリンク加工  
バリ取り・たれビンの小袋仕立て  
ドリップコーヒーパックの箱詰め

※軽作業を渡している

就労継続B型事業所(1か所)、生活介護事業所(3か所)

➤ リサイクル事業

廃品回収 メロディハイム守口・・・毎週火曜日  
庄田商店へ搬入

牛乳パックの回収・再生紙の販売  
廃品時の牛乳パックの回収

回収したパックを整理し、西成の大本紙料へ搬入  
回収したパックを再生して作った製品(市民ブランド)の販売  
ただいまロール / おかえりティッシュ

➤ 園芸事業

※年二回の植え付け 守口市公園課の委託  
9月～10月・2月～3月 植え付け  
植え付け場所 西三荘ゆとり道／土居商店街  
※三菱東京UFJ銀行への植栽協力

○行事・健康診断・見学等

新型コロナウイルスの感染のリスクが大きくなるため、ほとんどのイベント参加、社会見学等が中止になりました。

令和2年

5月 守口だんじり祭り	中止
6月 日帰り社会見学	中止
7月13日(月)	健康診断・第2作業班 職員・利用者1回目
7月15日(水)	健康診断・第1作業班 職員・利用者1回目
7月10日(金)	夏季賞与
8月13日(木)・14日(金)	夏期休暇
10月 守口市民スポーツ大会	中止
10月21日(水)	利用者健康診断(市民健康診断) 2回目
11月 守口市民祭り	中止
12月 守口梶中学校福祉体験	取りやめ
12月11日(金)	冬季賞与
12月中旬	職員健康診断 2回目
12月24日(木)	クリスマス会・ビンゴ大会
12月28日(土)	もちつき

令和3年

12月30日(水)～1月3日(日)	冬季休暇
2月 3日(月)	節分の日の行事
1月21日(木)～2月22日(金)	※コロナの感染拡大、緊急事態宣言の発令により、取りやめ
第一作業班社会見学・和歌山県白浜方面	
2月28日(木)～2月29日(金)	
第二作業班社会見学・和歌山県白浜方面	

○毎月1回 第2土曜日午前中 職員会議

○緊急事態宣言発令中の営業については、暦通り、週休2日の営業とし、平日の祝日については休業

# グループホーム レインボー

## 令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営
- 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。  
**グループホーム会議・世話人会議**

### 令和2年

6月19日(金) ・ 7月17日(金) ・ 8月21日(金)

9月18日(金) ・ 10月16日(金) ・ 11月23日(月)

12月20日(金)

### 令和3年

3月19日(金)

### グループホーム レインボーの運営に関わる業務。

1. 世話人のスケジュールの調整
2. 賃金の計算、支払
3. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
4. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
5. 緊急時対応
6. 利用者の通院介助・入院対応
7. 世話人の健康診断
8. その他

○ホーム内の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と不要不急の外出の自粛、利用者の健康管理

○大阪府のグループホームの世話人を対象としたPCR検査の受診

(3月～ 2週間ごとに)

# スペース 響

## 令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

○障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営

○ 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。

### グループホーム会議・世話人会議

#### 令和2年

6月18日(木) ・ 7月20日(月) ・ 8月20日(木)  
9月21日(月) ・ 10月19日(月) ・ 11月23日(月)  
11月21日(水) ・ 12月19日(木)

#### 令和3年

3月22日(月)

### スペース 響の運営に関わる業務。

1. 世話人のスケジュールの調整
2. 賃金の計算、支払
3. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
4. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
5. 緊急時対応
6. 利用者の通院介助・入院対応
7. 世話人の健康診断
8. その他

○ホーム内の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と不要不急の外出の自粛、利用者の健康管理

○大阪府のグループホームの世話人を対象とした PCR 検査の受診  
(3月～ 2週間ごとに)